

## 西宮市消防局住宅用火災警報器取付支援実施要綱

【沿革】 令 5. 2. 22 西消局通達第 3 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 9 条の 2 に定める基準に従い、西宮市火災予防条例（昭和 37 年西宮市条例第 6 号）第 30 条の 2 に規定する住宅用防災警報器（以下「住宅用火災警報器」という。）の設置・維持管理を推進し、火災から高齢者等の生命、身体及び財産を守るため、自ら住宅用火災警報器を設置することが困難な高齢者等に対し、住宅用火災警報器の取付支援を実施するために必要な事項を定める。

(対象となる高齢者等)

第 2 条 住宅用火災警報器の取付支援を受けることができる者は、西宮市内に居住し、住宅用火災警報器を設置することが困難な者のうち、自ら住宅用火災警報器を用意した者で、次に掲げるいずれかの条件を満たす者のみで構成された世帯に属する者とする。

- (1) 65 歳以上の者
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている者
- (3) その他消防長が必要と認める者

(取付支援の内容)

第 3 条 消防長は予防課長に対し次に掲げる取付支援を実施させるものとする。ただし、配線等の電気工事を伴うものは対象外とする。

- (1) 住宅用火災警報器が取り付けられていない住宅に住宅用火災警報器を新たに付けること。
- (2) すでに取り付けられている住宅用火災警報器が経年劣化等による機能不良等のため、新しい住宅用火災警報器に取り替えること。

(申請)

第 4 条 取付支援を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、あらかじめ住宅用火災警報器取付支援申請書兼取付動作確認書(別記様式)(以下「申請書」という。)を消防長に提出しなければならない。

- 2 前項の申請について、申請者が取付支援を受ける意思があるにも関わらず、当該申請者自身が申請書に直接記入できない場合は、申請者が認めた代理人の代筆とすることができる。

(決定)

第 5 条 消防長は、前条に基づく申請を受けた場合は、その内容を第 2 条に基づき審査したうえで取付支援の可否を決定するものとする。

- 2 取付支援が必要であると判断した場合、申請者と取付日時について調整し、申請書の取付年月日、取付者等及び特記事項の欄に必要な事項を記入するものとする。

(取付状況及び動作確認)

第6条 住宅用火災警報器の取付けにあたっては、申請者又は申請者が認めた代理人の立ち合いを求め、作業を実施するものとする。

2 前項の作業が完了後、申請者又は申請者が認めた代理人による、取付状況及び動作確認を受け、不備がない場合は申請書の取付状況及び動作確認欄に署名をとらなければならない。

付 則

この要綱は、令和5年2月22日から実施する。

住宅用火災警報器取付支援申請書兼取付動作確認書

(宛先) 西宮市消防長	年 月 日
申請者の住所	申請者の氏名
	電話 — —

**申請書**

下記の同意事項に同意し、住宅用火災警報器の取付支援を申請します。

住宅等の所在地等	所在地等	申請者の住所と異なる場合は、この欄に記入してください。	
	住宅の形態	<input type="checkbox"/> 一戸建て <input type="checkbox"/> 長屋 <input type="checkbox"/> マンション・アパート等	
	代理人の氏名	代理人が代筆する場合は、この欄に記入してください。	申請者との関係
			<input type="checkbox"/> 親族 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )
	建物所有者の承諾	<input type="checkbox"/> 消防職員が取付支援を行うことについて、建物所有者の承諾を得ています。	
電話番号	申請者の電話番号と異なる場合は、この欄に記入してください。 — —		
取付希望個数	個	内訳	
		新設	個
		取替え	個
		その他	個（詳細： ）

同意事項

- 65歳以上又は身体障害者手帳の交付を受けた者のみで構成された世帯です。
- 取り付ける住宅用火災警報器及びネジ等は、購入等のうえ事前に準備します。
- 住宅用火災警報器の取付けには、配線等の電気工事を伴う作業はありません。
- 住宅等の構造により、取り付けられない場合があることに同意します。
- 取付けの過程において不可抗力により生じた損害又は取り付けた住宅用火災警報器の故障、火災時の不作動、維持管理不適等による誤作動等により生じた損害について、西宮市の重大な過失による場合を除き、西宮市はその賠償の責を負わないことに同意します。
- 作業中に災害が発生した場合は、作業を中断することに同意します。
- 取替えの場合、不用となった住宅用火災警報器は、西宮市のルールに従い処分します。

注1 該当する□には、レ点を記入してください。

取付年月日等（消防記入）

※取付年月日	年	月	日	所要時間	約	分
※取付者等	受付担当者	係 氏名				
	取付担当者	係 氏名				
※特記事項						

注2 上欄には消防が記入します。申請者は何も記入しないでください。

取付状況及び動作確認

取付作業完了後、取付状況及び動作確認を行い、不備がない場合は下記に署名してください。

確認者氏名 \_\_\_\_\_